

平成 30 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 M T G  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 下 剛  
(コード番号：7806 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 渡 邊 将 人  
経 営 推 進 本 部 長  
( TEL. 052-307-7890)

## 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 30 年 5 月 29 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 30 年 6 月 21 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による新株式の発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）の件

(1) 募集株式の払込金額 1 株につき 金 4,496.50 円

(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該新株式の発行及び自己株式の処分を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 26,529,350,000 円

(3) 仮 条 件 5,290 円 から 5,800 円

(4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 等

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

- ①経営理念や教育を重視している、中長期のビジョンをしっかりと持っている、経営のスピードが早い等、総じて会社のマネジメント能力が高いこと。
- ②著名人を活用したマーケティング戦略、エビデンスに基づいた商品開発、商品のブランディング戦略が洗練されている等、ブランディングとマーケティングに優れていること。
- ③今後のグローバル展開は未知数であること。

以上の評価に加え、比較会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

総合的に検討した結果、仮条件は 5,290 円から 5,800 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

## 2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 4,496.50 円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 4,653,877,500 円

## 3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村証券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

### (1) 親引け先の状況等①

a. 親引け先の概要	名称	MAXFIELD INTERNATIONAL INVESTMENTS LIMITED
	本店の所在地	Room 1201, Allied Kajima Building, 138 Gloucester Road, Wanchai, Hong Kong
	代表者の役職及び氏名	Company Director Mou En-Kuang
	資本金	1,000,000 香港ドル
	事業の内容	投資会社
	主たる出資者及び出資比率	范冰冰（ファン・ビンビン）：80%、Mou En-Kuang：20%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	共同商品開発契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	当社は、アジアの女優、ファン・ビンビン氏を ReFa ブランドのグローバルアンバサダーとして起用しています。親引け先の主要株主はファン・ビンビン氏であり、親引け先とは共同商品開発契約を締結しています。その契約に基づき、ファン・ビンビン氏の知見及び経験を活かした新商品開発を進めてまいります。かかる新商品の共同開発の促進及びブランド価値向上を通じた当社の企業価値向上への寄与を期待して、親引け先として選定しています。	

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

d. 親引けしようとする株式の数	未定（国内で販売される、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分に係る募集株式の一部を、321,300株を上限として、平成30年6月29日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態	親引け先は、共同商品開発契約において反社会的勢力の排除に関する表明保証を行っております。これをもって、当社は、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

#### 親引け先の状況等②

a. 親引け先の概要	MTG持株会（理事長 波多野 幸之） 愛知県名古屋市中村区本陣通2丁目32番
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（国内で販売される、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分に係る募集株式の一部を、80,000株を上限として、平成30年6月29日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限 親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項 販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による新株式の発行価格及び公募による自己株式の処分価格と同一となり、発行価格決定日に決定される予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合(%)	公募による新 株式の発行及 び公募による 自己株式の処 分並びに引受 人の買取引受 による売出し 後の所有株式 数(株)	公募による 新株式の発行 及び公募によ る自己株式の 処分並びに引 受人の買取引 受による売出 し後の株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松下 剛	愛知県大府市	22,576,440	64.16	21,576,440	53.63
株式会社Mコー ポレーション	愛知県大府市柘山 町4丁目83番地	6,360,000	18.07	6,360,000	15.81
MTG持株会	愛知県名古屋市中 村区本陣通2丁目 32番	1,052,940	2.99	1,132,940	2.82
ジャフコSV4 共有投資事業有 限責任組合	東京都港区虎ノ門 1丁目23番1号 (株式会社ジャフ コ内)	960,000	2.73	960,000	2.39
株式会社エスネ ットワークス (受託者)	東京都千代田区丸 の内1-8-1丸 の内トラストタワ ーN館15F	504,000 (504,000)	1.43 (1.43)	504,000 (504,000)	1.25 (1.25)
BoyToy, Inc.	c/o NKSFB, LLC 810 Seventh Avenue, Suite 1701, New York, NY 10019, USA	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
CRS HOLDING SARL	92, rue de Bonnevoie, L-1260 Luxembourg	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
MAXFIELD INTERNATIONAL INVESTMENTS LIMITED	Room 1201, Allied Kajima Building, 138 Gloucester Road, Wanchai, Hong Kong	—	—	321,300	0.80

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布 2丁目26番30号	240,000	0.68	240,000	0.60
中島 敬三	愛知県豊橋市	240,000	0.68	240,000	0.60
川嶋 光貴	愛知県名古屋市中 村区	240,000	0.68	240,000	0.60
長友 孝二	愛知県名古屋市中 村区	240,000	0.68	240,000	0.60
清川 卓也	愛知県岡崎市	240,000	0.68	240,000	0.60
計	—	33,301,380 (1,152,000)	94.63 (3.27)	32,702,680 (1,152,000)	81.28 (2.86)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年5月29日現在のもの  
あります。

2. 公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による  
売出し後の所有株式数並びに公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分  
並びに引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成  
30年5月29日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による新株式の発行、公募による  
自己株式の処分、引受人の買取引受による売出し及び親引け (MAXFIELD INTERNATIONAL  
INVESTMENTS LIMITED321,300株、MTG持株会80,000株として算出) を勘案した場合の  
株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	5,900,000株	
	(新株式発行)		5,045,000株
	自己株式処分		855,000株)
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による株式売出し	1,000,000株
		オーバーアロットメントによる株式売出し	1,035,000株
			(※)

(2) 需要の申告期間 平成30年6月22日(金曜日)から  
平成30年6月28日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 平成30年6月29日(金曜日)  
(募集価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、  
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成30年7月2日(月曜日)から  
平成30年7月5日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成30年7月9日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 平成30年7月10日(火曜日)

(注) 上記(1)①に記載の発行株式の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による株式売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる株式売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である松下剛(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月29日及び平成30年6月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、平成30年7月10日から平成30年7月31日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. ロックアップについて

上記【ご参考】1. の公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である松下剛並びに当社株主である株式会社Mコーポレーション、中島敬三、川嶋光貴、長友孝二、清川卓也、本島一、井上祐介、久世浩司、長谷川徳男、渡邊将人及び後藤博は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、上記【ご参考】1. の引受人の買取引受による株式売出し及びオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、その売却価格が上記【ご参考】1. の公募による新株式の発行における発行価格の1.5倍以上であって、野村証券株式会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である溝渕豊弘及び後藤吉隆は、野村証券株式会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社株主であるMTG持株会は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

30年5月29日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに親引け先であるMAXFIELD INTERNATIONAL INVESTMENTS LIMITEDは、野村証券株式会社に対して、払込期日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年1月5日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。また、親引け先であるMTG持株会は、野村証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の平成31年1月5日までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(富士フイルム株式会社、トランス・コスモス株式会社、豊田通商株式会社、株式会社見果てぬ夢、リネットジャパングループ株式会社、ファミリーイナダ株式会社、ダイコー化学工業株式会社、株式会社グラセル、佐川印刷株式会社、株式会社桃谷順天館、日本炭酸瓦斯株式会社、大日化工株式会社、MATSUGA (HK) INDUSTRIAL LTD、株式会社新東通信、東洋ビューティ株式会社、上六印刷株式会社、株式会社日本理工医学研究所、古林紙工株式会社、ダイナパック株式会社、ミツワ電機工業株式会社、SMK株式会社、株式会社Deto、株式会社京都プラテック、株式会社セルヴァン、テクノプラスジャパン株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、株式会社シーエスラボ、アベイズム株式会社、大商硝子株式会社、株式会社クラウン・パッケージ、竹本容器株式会社、朝日印刷株式会社、エステートケミカル株式会社、株式会社中島弘文堂印刷所、株式会社大幸、和多田印刷株式会社、TAISEI 株式会社、SHENZHEN EASTPORT ELECTRONIC CO., LTD.、SISTERS CO., LTD.、株式会社河合清光堂、MTG持株会)及び当社新株予約権の割当を受けた者(Epic Rights, Inc.、株式会社エスネットワークス(受託者)、当社及び当社子会社の役職員)との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。